

○銚田市都市計画法開発行為等の規制に関する施行細則

平成22年 1月20日

規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、都市計画法(昭和43年法律第100号。以下「法」という。)及び都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号。以下「省令」という。)の施行に関し、別に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(申請書等の提出部数)

第2条 法、省令及びこの規則の規定により市長に提出する申請書及び届出書(以下「申請書等」という。)の提出部数は、正本1部及び副本1部とする。

(開発行為許可申請書の添付図書)

第3条 法第29条第1項の規定による許可を受けようとする者は、開発行為許可申請書に、法第30条第2項に規定するもののほか、次に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 開発区域となるべき土地の公図の写し

(2) 開発区域となるべき土地の登記事項証明書

(3) 開発区域の面積が5ヘクタール以上の開発行為にあつては、当該開発行為に関する工事の施行期間中の防災計画に関する書類

(4) 主として、自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為又は住宅以外の建築物若しくは特定工作物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは建設の用に供する目的で行う開発行為(開発区域の面積が1ヘクタール以上のものを除く。)以外の開発行為を行う場合にあつては、次に掲げる書類

ア 申請者に当該開発行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類

イ 工事施行者に当該開発行為に関する工事を完成するために必要な能力があることを証する書類

(5) その他市長が必要と認める図書

(設計説明書)

第4条 省令第16条第2項に規定する設計説明書は、様式第1号による。

2 前項の設計説明書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 新たに設置される公共施設の管理者等に関する書類(様式第2号)

(2) 従前の公共施設の管理者等に関する書類(様式第3号)

(3) 実測図に基づいて作成した公共施設の新旧対照図

(公共施設管理者同意)

第5条 法第32条第1項に規定する同意を得たことを証する書面は、様式第4号による。

ただし、開発区域の面積が3,000平方メートル未満の開発行為に係る当該書面については、この限りでない。

(同意書)

第6条 省令第17条第1項第3号に規定する開発行為の施行又は開発行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を有する者の同意を得たことを証する書類は、様式第5号によ

る。

(設計者の資格申立書)

第7条 省令第17条第1項第4号に規定する資格を有する者であることを証する書類には、設計者の資格に関する申立書(様式第6号)を付するものとする。

(開発行為の許可又は不許可の通知)

第8条 法第35条第2項の規定による通知は、開発行為許可書(様式第7号)又は開発行為不許可通知書(様式第8号)により行うものとする。

(変更許可申請等)

第9条 法第35条の2第1項の規定による変更の許可を受けようとする者は、開発行為変更許可申請書(様式第9号)に、第3条から第7条までに規定する図書、書類又は書面のうち当該変更に係る事項を説明するものを添付しなければならない。

2 法第35条の2第4項において準用する法第35条第2項の規定による通知は、開発行為変更許可書(様式第7号)又は開発行為変更不許可通知書(様式第8号)により行うものとする。

3 法第35条の2第3項の規定による軽微な変更の届出は、開発行為変更届出書(様式第10号)により行うものとする。

(開発行為に係る協議の手続)

第10条 法第34条の2第1項の規定による協議をしようとする者は、開発行為に係る協議書(様式第11号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の協議書には、法第34条の2第2項において準用する法第32条第1項に規定する同意を得たことを証する書面、法第34条の2第2項において準用する法第32条第2項に規定する協議の経過を示す書面その他市長が別に定める図書を添付しなければならない。

3 法第35条の2第4項において準用する法第34条の2第1項の規定による協議をしようとする者は、開発行為に係る変更協議書(様式第12号)に市長が別に定める変更に係る図書を添付して市長に提出しなければならない。

4 前各項に定めるもののほか、法第34条の2第1項(法第35条の2第4項において準用する場合を含む。)の規定による協議については、市長が別に定めるところによる。

(工事着手の届出)

第11条 開発許可を受けた者は、当該開発許可に関する工事に着手しようとするときは、工事着手届出書(様式第13号)に工程表(様式第14号)を添付して市長に届け出なければならない。

(工事完了届出書の添付図書)

第12条 省令第29条に規定する工事完了届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 確定測量図

(2) 新たに設置された公共施設の用に供する土地の所有権移転登記に必要な書類

(工事完了の公告)

第13条 省令第31条に規定する工事の完了の公告は、銚田市公告式条例(平成17年銚田市条例第3号)第2条第2項に規定する掲示場に掲示して行う。

(建築制限等の解除)

第 14 条 法第 37 条第 1 号の規定による建築制限等の解除を受けようとする者は、建築制限等解除申請書(様式第 15 号)を提出しなければならない。

2 前項の申請書には、予定建築物等の概要を示す図書を添付するものとする。

(開発行為に関する工事の廃止の届出書の添付書類)

第 15 条 省令第 32 条に規定する開発行為に関する工事の廃止の届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 開発行為に関する工事を廃止した理由書

(2) 開発行為に関する工事を廃止した当時の当該開発区域内の土地の写真

(3) 開発行為に関する工事に着手している場合は、当該工事を廃止した当時の当該土地の現況図及び廃止に伴う措置を記載した書類

(建築物の特例許可の申請)

第 16 条 法第 41 条第 2 項ただし書の規定による許可を受けようとする者は、建築物の特例許可申請書(様式第 16 号)を市長に提出しなければならない。

2 前項の許可申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 付近見取図

(2) 敷地現況図

(3) 建築物平面図及び配置図

(4) その他市長が必要と認める図書

(予定建築物等以外の建築等の許可申請)

第 17 条 法第 42 条第 1 項ただし書の規定による許可を受けようとする者は、予定建築物等以外の建築等の許可申請書(様式第 17 号)を提出しなければならない。

2 前項の許可申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 付近見取図

(2) 敷地現況図

(3) 建築物等平面図及び配置図

(4) その他市長が必要と認める図書

(標識の掲示)

第 18 条 法第 29 条第 1 項の規定による許可を受けた者は、開発行為許可済票(様式第 18 号)を工事期間中当該開発区域内の見やすい場所に掲示しておかなければならない。

2 法第 35 条の 2 第 1 項の規定による変更の許可を受けた者は、開発行為変更許可済票(様式第 18 号)を開発行為許可済票に隣接して掲示しておかなければならない。

(承継届等)

第 19 条 法第 44 条に規定する地位を承継した者は、速やかに、開発行為(建築等)許可承継届出書(様式第 19 号)に開発許可を受けた者の一般承継人であることを証する書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 法第 45 条に規定する地位の承継について承認を受けようとする者は、地位承継承認申請書(様式第 20 号)を市長に提出しなければならない。

3 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 開発許可を受けた者から当該開発区域内の土地の所有権その他当該開発行為に関

する工事を施行する権原を取得した者であることを証する書類

- (2) 主として、自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為又は住宅以外の建築物若しくは特定工作物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは建設の用に供する目的で行う開発行為（開発区域の面積が1ヘクタール以上のものを除く。）以外の開発行為にあつては、申請者に当該開発行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類

（監督処分の標識）

第20条 法第81条第3項の規定による標識は、様式第21号による。

（身分証明書）

第21条 法第82条第2項に規定する身分証明書は、様式第22号による。

（開発登録簿の様式）

第22条 省令第36条第1項の規定による開発登録簿の調書は、様式第23号による。

（証明書の交付）

第23条 省令第60条の規定による証明書の交付を受けようとする者は、開発行為(建築等)に関する証明申請書(様式第24号)を提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 付近見取図
- (3) 敷地現況図
- (4) 建築物等の平面図及び配置図
- (5) 計画の概要を記載した書面
- (6) その他市長が必要と認める図書

付 則

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条第1項関係)

設計説明書

1 開発区域に含まれる地域の名称										
2 設計の方針	工区計画	工区 m ²		工区 m ²		工区 m ²				
	基本的方針									
3 開発区域の現況	区域区分	市街化区域			市街化調整区域			非設定		
	用途地域									
	その他の区域等									
	地目	宅地	農地	山林(樹高)				その他	計	
				5m未満	5m~10m	10m以上	小計			
	面積 m ²									
	比率 %									
4 土地利用計画	用途	宅地用地					公共施設用地	公益施設用地	その他(樹林地)	合計
		宅地	その他の宅地							
		通路	緩衝帯	緑地等	その他の空地	小計				
	面積 m ²							()		
	比率 %							()		
	樹林の保全等	区分	対象樹林	伐採	保全の内容				植栽	
					公園	広場	緑地等	その他の空地		計
		面積 m ²								
		比率 %								
	表土の保全等	区分	はく土	保全等の内容				保全等不要		
		部分	復元	客土	代替措置	計				
面積 m ²										
	比率 %									
5 公共施設整備計画	開発区域内の公共用地	区分	面積 m ²	比率 %	概要					
		道路								
		公園・広場・緑地								
		その他								
		計								
	上記以外の公共用地	区分	面積 m ²	比率 %	接続先の状況等					
		取付道路								
		排水施設								
	都市計画法第32条に規定する同意等			一部 全員	同意	一部 全員	協議完了	一部 全員	協議中	
	都市計画法第40条に係る協議			一部 全員	同意	一部 全員	協議完了	一部 全員	協議中	
6 公益施設配置計画	施設名							計		
	面積 m ²									
	管理者							%		
7 区画数等	区画, 最高 m ² , 最低 m ² , 平均 m ²									
8 給水施設	(公営・簡易・専用)水道, 井戸(試験結果 水質一可・不可, 量一充分・少ない)									
9 消防施設	貯水槽(40m ³ 以上)				基		消火栓			個

備考

- 3項, 5項, 8項中で既に記載されている事項については, 該当する事項を○で囲むこと。
- 3項中のその他の区域等には, 法令等による指定区域及び事業区域等の名称を記載すること。

様式第 6 号(第 7 条関係)

設計者の資格に関する申立書

年 月 日

銚田市長 殿

申立者 住 所
(設計者)

氏 名 印

生年月日 年 月 日生

1 資格免許等	一級建築士 <input type="checkbox"/> 技術士 登録 第 号(年 月 日)					
2 申告する資格	都市計画法施行規則第 19 条第 1 号イ・ロ・ハ・ニ・ホ・ヘ・ト・チ該当					
3 最終学歴	学校		学部		学科 年 月卒業・中退	
4 実務経歴	会社名又は工事名		職務内容		期 間	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
					年 月～ 年 月 年 ヶ月	
5 設計経歴	事業名	工 施 行 者	場 所	面 積	許認可番号	年 月 日
				m ²		. . .
				m ²		. . .
				m ²		. . .
				m ²		. . .
6 資格を証する書類 (別 添)	(1) 最終学校の卒業証明書 (2) 実務経験年数を証する書面 (3) 施行地区の面積が 20 ヘクタール以上の開発行為に関する工事にあつては、都市計画法施行規則第 19 条第 2 号に規定する資格を有することを証する書面 (4) 都市計画法施行規則第 19 条第 1 号チに該当する者については、都市計画法施行規則第 19 条第 1 号イからトまでに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者(昭和 45 年建設省告示第 38 号)に規定する知識及び経験を有することを証する書面とする。					

様式第 7 号(第 8 条関係)

開 発 行 為 (変 更) 許 可 書

指令第 号		申請者 住 所 氏 名
年 月 日付 (受付第 号) で申請のあった開発行為(変更)については、次のとおり許可する。		
年 月 日		銚田市長 印
開 発 行 為 の 概 要	1 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	m ²
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	7 自 己 の 居 住 の 用 に 供 す る も の , 自 己 の 業 務 の 用 に 供 す る も の , そ の 他 の も の の 別	
	8 そ の 他 の 事 項	
許 可 番 号	第 号	
許 可 条 項		
許 可 に 付 し た 条 件		

(不服申立てに係る教示)

- この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

(処分の取消しの訴えに係る教示)

- 処分の取消しの訴えは、上記 1 の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、銚田市を被告として(訴訟において銚田市を代表する者は、銚田市長となります。)提起することができます。ただし、上記 1 の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内であっても、上記 1 の審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 処分の取消しの訴えは、上記 1 の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、上記 1 の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しを提起することができます。
 - 審査請求があった日の翌日から起算して 3 月を経過しても裁決がないとき。
 - 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

開発行為(変更)不許可通知書

指令第 号

申請者 住 所
氏 名

年 月 日付(受付第 号)で申請のあった開発行為(変更)については、
次の理由により許可しない。

年 月 日

銚田市長

印

(理 由)

(不服申立てに係る教示)

1 この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、茨城県開発審査会に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

(処分の取消しの訴えに係る教示)

2 処分の取消しの訴えは、上記 1 の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、銚田市を被告として(訴訟において銚田市を代表する者は、銚田市長となります。)提起することができます。ただし、上記 1 の審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内であっても、上記 1 の審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して 1 年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

3 処分の取消しの訴えは、上記 1 の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次の(1)から(3)までのいずれかに該当するときは、上記 1 の審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しを提起することができます。

(1) 審査請求があった日の翌日から起算して 3 月を経過しても裁決がないとき。

(2) 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

様式第 9 号(第 9 条第 1 項関係)

開発行為変更許可申請書

年 月 日	
銚田市長 殿 <p style="text-align: center;">許可申請者 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p>	
都市計画法第 35 条の 2 第 1 項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名
	5 自己の住居の用に供するもの, 自己の業務の用に供するもの, その他のももの別
	6 法第 34 条の該当号及び該当する理由
	7 そ の 他 必 要 な 事 項
開発許可の許可番号	年 月 日 第 号
変更の理由	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 変更の許可に付した条件	
※ 変更の許可の許可番号	年 月 日 第 号
受 付 印	

- 備考
- 1 ※印のある欄は記載しないこと。
 - 2 「開発行為の変更の概要」は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)
 - 3 「開発区域の面積」の欄は、平方メートルを単位として記載すること。
 - 4 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

開発行為変更届出書

銚田市長 殿

年 月 日

届出者 住所

氏名

印

都市計画法第 35 条の 2 第 3 項の規定に基づき、開発行為の変更について、
下記により届け出ます。

記

1 変更に係る事項

2 変更の理由

3 開発許可の許可番号

年 月 日 第 号

様式第 11 号（第 10 条第 1 項関係）

開発行為に係る協議書（正）

年 月 日	
鉾田市長 殿	
協議申出者 住 所 氏 名	
印	
都市計画法第 34 条の 2 第 1 項の規定により，開発行為について協議します。	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積 m²
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名
	5 そ の 他 必 要 な 事 項
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 協 議 に 付 し た 条 件	
※ 協 議 番 号	年 月 日 第 号
受 付 印	

備考 1 ※印のある欄は，記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には，開発行為を行うことについて，農地法その他の法令による許可，認可等を要する場合には，その手続の状況を記載すること。

様式第 11 号（第 10 条第 1 項関係）

開発行為に係る協議書（副）

年 月 日	
鉦田市長 殿	
協議申出者 住 所 氏 名	
印	
都市計画法第 34 条の 2 第 1 項の規定により，開発行為について協議します。	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積 m²
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名
	5 そ の 他 必 要 な 事 項
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 協 議 に 付 し た 条 件	
※ 協 議 番 号	年 月 日 第 号
※ 提出のあったこの協議については，同意いたします。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 鉦田市長 印 </div>	
受 付 印	

備考 1 ※印のある欄は，記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には，開発行為を行うことについて，農地法その他の法令による許可，認可等を要する場合には，その手続の状況を記載すること。

様式第 12 号(第 10 条第 3 項関係)

開発行為に係る変更協議書 (正)

	年 月 日	
鉾田市長 殿 協議申出者 住 所 氏 名 印		
都市計画法第 34 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 34 条の 2 の規定により、開発行為の変更について協議します。		
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	m ²
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工事施行者の住所及び氏名	
	5 そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 協 議 番 号	年 月 日 第 号	
※ 変 更 の 理 由		
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号	
※ 変更の協議に付した条件		
※ 変 更 の 協 議 番 号	年 月 日 第 号	
		受 付 印

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 「開発行為の変更の概要」は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)
- 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

様式第 12 号(第 10 条第 3 項関係)

開発行為に係る変更協議書 (副)

年 月 日	
鉦田市長 殿 協議申出者 住 所 氏 名 印	
都市計画法第 34 条の 2 第 4 項の規定において準用する同法第 34 条の 2 の規定により、開発行為の変更について協議します。	
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積 m²
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工 事 施 行 者 の 住 所 及 び 氏 名
	5 そ の 他 必 要 な 事 項
※ 協 議 番 号	年 月 日 第 号
※ 変 更 の 理 由	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号
※ 変更の協議に付した条件	
※ 変 更 の 協 議 番 号	年 月 日 第 号
※ 提出のあったこの協議については、同意いたします。 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">年 月 日</div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">鉦田市長 印</div>	
	受 付 印

- 備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 2 「開発行為の変更の概要」は、変更に係る事項に該当するもののみ変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること(「その他必要な事項」を除く。)
- 3 「その他必要な事項」の欄には、開発行為の変更を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

工 事 着 手 届 出 書

年 月 日			
<p>銚 田 市 長 殿</p> <p style="text-align: right;">届出者 住 所 氏 名 印</p>			
<p>開発行為に関する工事に着手するので、銚田市都市計画法開発行為等の規制に関する施行細則第 11 条の規定により、次のとおり届け出ます。</p>			
1 開発許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号		
2 開発区域に含まれる地域の名称			
3 工事着手年月日	年 月 日		
4 工事完了予定年月日	年 月 日		
5 工事施行者	住 所		
	氏 名		
	連 絡 先 電話番号		
6 設 計 者	住 所		
	氏 名		
	連 絡 先 電話番号		
7 現 場 管 理 者	氏 名		
	連 絡 先 電話番号		
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center; vertical-align: middle;">受 付 印</td> <td style="width: 100px; height: 100px;"></td> </tr> </table>		受 付 印	
受 付 印			

建築制限等解除申請書 (正)

年 月 日	
銚 田 市 長 殿	
申請者 住 所 氏 名	
印	
都市計画法第 37 条第 1 号の規定により、次の行為は開発行為に支障がないことを認めて頂きたいので申請します。	
1 申請する土地の 地 名 及 び 地 番	
2 申請する土地の 工 区 名 及 び 面 積	(工区) m ² のうち m ²
3 申請する行為及び予 定 建 築 物 等 の 概 要	
4 申 請 の 理 由	
5 開 発 許 可 の 番 号	年 月 日 第 号
6 開 発 許 可 を 受 け た 際 の 制 限 の 内 容	

受 付 印	
-------------	--

建築制限等解除申請書 (副)

年 月 日	
銚 田 市 長 殿	
申請者 住 所 氏 名	
印	
都市計画法第 37 条第 1 号の規定により、次の行為は開発行為に支障がないことを認めて頂きたいので申請します。	
1 申請する土地の 地 名 及 び 地 番	
2 申請する土地の 工 区 名 及 び 面 積	(工区) m ² のうち m ²
3 申請する行為及び予 定 建 築 物 等 の 概 要	
4 申 請 の 理 由	
5 開 発 許 可 の 番 号	年 月 日 第 号
6 開 発 許 可 を 受 け た 際 の 制 限 の 内 容	
指令第 号	
上記のとおり承認します(しません)。	
年 月 日	
銚田市長	
印	

受 付 印	
-------------	--

建築物の特例許可申請書 (正)

年 月 日

銚 田 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

印

都市計画法第 41 条第 2 項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

敷地	1 地名及び地番					
	面積	m ²	主要用途			
	利用形態	新築	増築	改築	用途変更	
2 建築物等	既存建築物の構造・階数・用途			申請建築物の構造・階数・用途		
		申請部分	申請以外の部分	合計	敷地面積に対する割合%	
					申請前	申請
	建築面積 (m ²)					
	延べ面積 (m ²)					
その他の事項						
3 申請の理由						
4 開発許可番号	年 月 日 第 号					
5 開発許可を受けた際の制限の内容						
6 その他必要な事項						

受付印	
-----	--

建築物の特例許可申請書 (副)

年 月 日

銚 田 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

印

都市計画法第 41 条第 2 項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

敷地	1 地名及び地番					
	面積	m ²	主要用途			
	利用形態	新築	増築	改築	用途変更	
2 建築物等	既存建築物の構造・階数・用途			申請建築物の構造・階数・用途		
		申請部分	申請以外の部分	合計	敷地面積に対する割合%	
					申請前	申請
	建築面積 (m ²)					
	延べ面積 (m ²)					
	その他の事項					
3 申請の理由						
4 開発許可番号	年 月 日 第 号					
5 開発許可を受けた際の制限の内容						
6 その他必要な事項						
指令第 号 上記のとおり許可します(しません)。 年 月 日 銚田市長 印						

受付印	
-----	--

様式第 17 号(第 17 条第 1 項関係)

予定建築物等以外の建築等の許可申請書 (正)

年 月 日

銚 田 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

印

都市計画法第 42 条第 1 項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

敷地	1 地名及び地番				
	面積	m ²	主要用途		
	利用形態	新築(設)	増築	改築	用途変更
2 建築物等	既存建築物の構造・階数・用途			開発許可を受けた際の用途	
		申請部分	申請以外の部分	合計	予定建築物等の用途
	建築面積 (m ²)				
	延べ面積 (m ²)				
3 申請の理由					
4 開発許可番号	年 月 日 第 号				
5 開発許可を受けた際の制限の内容					
6 その他必要な事項					

受付印	
-----	--

様式第 17 号(第 17 条第 1 項関係)

予定建築物等以外の建築等の許可申請書 (副)

年 月 日

銚 田 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

印

都市計画法第 42 条第 1 項ただし書の規定による許可を受けたいので、次のとおり申請します。

敷地	1 地名及び地番				
	面積	m ²	主要用途		
	利用形態	新築(設)	増築	改築	用途変更
2 建築物等	既存建築物の構造・階数・用途			開発許可を受けた際の用途	
		申請部分	申請以外の部分	合計	予定建築物等の用途
	建築面積 (m ²)				
	延べ面積 (m ²)				
3 申請の理由					
4 開発許可番号	年 月 日 第 号				
5 開発許可を受けた際の制限の内容					
6 その他必要な事項					
<p>指令第 号 上記のとおり許可します(しません)。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">銚田市長 印</p>					

受 付 印	
-------------	--

様式第 18 号(第 18 条第 1 項・第 2 項関係)

開発行為（変更）許可済票

許 可 番 号	年 月 日 第 号	
事業主の住所及び氏名	電話番号	
工事施行者の住所及び氏名	電話番号	
開発区域及び工区に含まれる 地 域 の 名 称		
開発区域及び工区の面積	開発区域 m ²	工 区 m ²
工 事 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	
現 場 管 理 者 氏 名		

備考

- 1 この票は、縦 90 センチメートル以上、横 130 センチメートル以上とする。
- 2 木板、プラスチック板その他これらに類するものとする。
- 3 開発行為変更許可済票にあっては、許可番号及び変更に係る事項についてのみ記載し、開発行為許可済票に隣接して掲示すること。

開発行為(建築等)許可承継届出書

年 月 日

銚 田 市 長 殿

届出者 住 所
氏 名

印

都市計画法第 44 条の規定により開発許可に基づく地位を承継したので、次のとおり届け出ます。

1	承 継 年 月 日	年 月 日		
2	承 継 理 由			
3 許 可 の 概 要	許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名		続 柄	
	許 可 番 号	年 月 日 第 号		
	許 可 条 項			
	許 可 に 付 さ れ た 条 件			
	そ の 他 の 事 項			

受
付
印

地位承継承認申請書 (正)

年 月 日

銚 田 市 長 殿

申請者 開発許可を受けた者
住 所

氏 名 印

地位を譲り受けようとする者
住 所

氏 名 印

都市計画法第 45 条の規定による承認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 申 請 理 由		
2 許 可 の 概 要	許 可 番 号	年 月 日 第 号
	許 可 条 項	
	許 可 に 付 さ れ た 条 件	
	そ の 他 の 事 項	

受
付
印

地位承継承認申請書 (副)

年 月 日

銚 田 市 長 殿

申請者 開発許可を受けた者
住 所

氏 名 印

地位を譲り受けようとする者
住 所

氏 名 印

都市計画法第 45 条の規定による承認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 申 請 理 由

許 可 番 号

年 月 日 第 号

2

許 可 条 項

概
要

許可に付された条件

そ の 他 の 事 項

指令第 号

上記のとおり承認します(しません)。

年 月 日

銚田市長

印

受
付
印

都市計画法による命令の公示

所在地(土地又は工作物等)

命令を受けた者の住所

氏名

この 年 月 日付で、同法第 81 条に基づき

は、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)に違反しているのを命じた。

(注)

- この標識を破損したものは、刑法(昭和 40 年法律第 45 号)により罰せられます。
- この命令に違反して を行った場合は、都市計画法により罰せられます。
- 年 月 日付で に対して、この土地(工作物・その他)における水道(電気・ガス)供給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。

年 月 日

銚田市長

印

(表)

		第	号
身 分 証 明 書			
氏 名			
生年月日	年	月	日
<p>上記の者は、都市計画法第 82 条第 1 項の規定による立入検査の権限を有する者であることを証明する。</p>			
	年	月	日
銚田市長			印

(裏)

- 1 この証明書は、表記の権限を行使する際に必ず携帯すること。
- 2 関係人の請求があったときは、いつでも提示すること。
- 3 本証は、他人に貸与し、又は譲渡しないこと。
- 4 本証の有効期間は、発行の日から 1 年間とする。

開 発 登 録 簿

NO.

番 号	
-----	--

開 発 許 可	許 可 番 号	第 号	許 可 を 受 け た 者	氏 名	
	許 可 年 月 日	年 月 日		住 所	
承 継	承 認 番 号	第 号	承 継 人	氏 名	
	承 認 年 月 日	年 月 日		住 所	
開 発 許 可	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称				
	総 面 積		工 区 数	工 区	
	工 区 面 積				
	区 域 ・ 地 域				
	工 事 施 行 者	氏 名		住 所	
	設 計 者	氏 名		住 所	
	予 定 建 築 物 の 用 途	(区 画)			
	法 第 41 条 の 規 定 に よ る 制 限 の 内 容				
変 更 許 可	変 更 許 可 番 号	年 月 日 第 号	年 月 日 第 号		
	変 更 内 容				
変 更 届 出	届 出 年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	変 更 内 容				
工 事 完 了 検 査	工 区 名	検 査 済 番 号	検 査 済 年 月 日	完 了 公 告	摘 要
		第 号	年 月 日	年 月 日	
建 築 制 限 解 除	年 月 日 第 号				
備 考					

備考 公共施設のみの場合、摘要欄にその名称を記入すること。

開発行為(建築等)に関する証明申請書 (正)

年 月 日

銚 田 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

印

建築基準法の規定による確認の申請をしたいので、下記のことについて、都市計画法の規定に適合していることを証明願います。

1 敷 地	地名及び地番					
	面積	m ²		主要用途		
	区 域	市街化区域 市街化調整区域 非線引き		利用形態	新・増・改・用途変更 (から へ)	
	用途地域					
2 建 築 物 等		申請部分	申請以外 の部分	合 計	用 途	
	建築面積 (m ²)					
	延べ面積 (m ²)					
3 開 発 許 可 等	番号及び名称	年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号()				
	許可等に係 る制限の内容					
4	都 市 計 画 法 の 該 当 条 項					
5	その他必要な事項					

受
付
印

開発行為(建築等)に関する証明申請書 (副)

年 月 日

銚田市長 殿

申請者 住所
氏名

印

建築基準法の規定による確認の申請をしたいので、下記のことについて、都市計画法の規定に適合していることを証明願います。

1 敷地	地名及び地番					
	面積	m ²		主要用途		
	区域	市街化区域 市街化調整区域 非線引き		利用形態	新・増・改・用途変更 (から へ)	
	用途地域					
2 建築物等		申請部分	申請以外の部分	合計	用途	
	建築面積 (m ²)					
	延べ面積 (m ²)					
3 開発許可等	番号及び名称	年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号() 年 月 日 第 号()				
	許可等に係る制限の内容					
4	都市計画法の該当条項					
5	その他必要な事項					
<p>指令第 号</p> <p>上記のとおり証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">銚田市長 印</p>						

受付印	
-----	--

